



情報ステーション

OKEGAWA Information Station

7月

桶川市住宅用新・省エネルギー機器設置費補助制度のご案内

市では、環境への負荷の少ない、住宅用太陽光発電システムおよび高効率給湯器の設置者に、その費用の一部を補助します。

【補助金申請資格】

- ①市内の住宅（既存住宅および新築する住宅）を所有する人
 - ②前年度分の市町村税を完納している人
 - ③設置する建築物の敷地、建築物などに都市計画法および建築基準法の違反がない人
 - ④当該年度の3月10日までに工事が完了できる人
 - ⑤申請後、設置工事に着手する人
 - ⑥同一世帯で同一建築物に対する補助金の交付は、一機器となります。
- 【補助対象となる太陽光発電システムおよび補助金額】
- ①電力会社の低圧配電線と逆潮流の

- ②ある系統連結をしていること。
- ③太陽電池容量が10キロワット未満の太陽光発電システムであること。
- ④電力会社と電灯契約を締結していること。
- ⑤未使用品であること。
- ⑥住宅の屋根および屋上への設置に適していること。

太陽光発電システムの補助金額は、構成する太陽電池容量の最大出力値（単位はキロワットとし、小数点以下第1位は切り捨てる。）に2万円を乗じた額とし、7万円が限度となります。

【補助対象となる高効率給湯器および補助金額】

- ①CO₂冷媒ヒートポンプ給湯器（エコキュート）3万円
 - ②潜熱回収型給湯器（エコジョーズ、エコフィール）2万円
 - ③ガスエンジン給湯器（エコウィル）5万円
 - ④家庭用燃料電池（エネファーム）5万円
- 申請方法▶補助金交付申請書に次の書類を添えて提出してください。
- ①経費の内訳が記載されている工事請負契約書または見積書の写し
 - ②太陽光発電システムは最大出力が確認できる書類の写し
 - ③高効率給湯器は、機器の仕様および規格が判別できる書類の写し

桶川市教育委員会第7回定例会

とき▼7月24日(水)午後2時
ところ▼分庁舎会議室1
教育委員会定例会を傍聴希望の方は、会場へお越しください。会場の都合で人数を制限する場合は、ご了承願います。
また、次回の教育委員会は、8月21日(水)を予定しています。
詳しくは☎教育総務課

課題図書・埼玉県すいせん図書

青少年読書感想文全国コンクール課題図書および埼玉県夏休みすいせん図書については、夏休みに向けて予約・貸出が集中するため、毎年、利用冊数の制限をしています。
また、今年から、多くの人が利用できるように、予約置き期間を1週間とします。
貸出冊数・予約冊数は2冊まで、

貸出期間は2週間です。
期間▼7月1日(月)～9月1日(日)
問合せ☎市立図書館 ☎771-0303

市立図書館川田谷分室を臨時開館します

次の期間、川田谷分室を午前中から開館します。
開館日▼7月23日(火)、24日(水)、25日(木)、26日(金)、30日(火)、8月20日(火)、21日(水)、22日(木)、23日(金)、27日(火)。

児童館休館中の代替施設について

児童館は、総合福祉センター耐震補強工事のため、平成26年3月31日まで休館しておりますが、7月からはさくらフレンズ（勤労青少年ホーム）2階和室で実施します。

とき▼7月3日(水)～平成26年2月28日(金)までの水・金曜日 午前9時30分～午後4時30分（正午～午後1時は昼休み）
ところ▼さくらフレンズ（勤労青少年ホーム）
詳しくは☎保育課

電子証明書発行・失効サービスの停止について

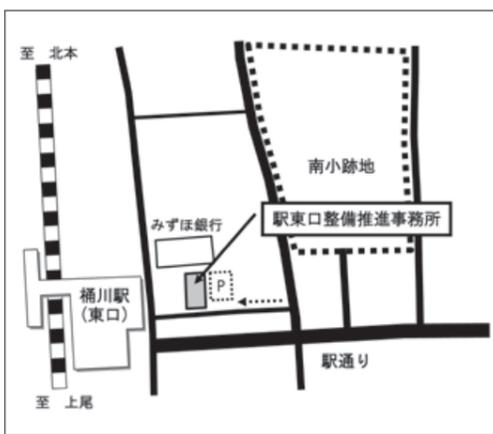
7月29日(月)および30日(火)は、公的個人認証サービス認証局の電子証明書発行・失効サービスが停止します。この期間は、窓口での電子証明書の発行および失効業務を実施することができません。ご不便をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。
詳しくは☎市民課



28日(水)、29日(木)、30日(金)、31日(土)
開館時間▼午前9時30分～午後4時30分
詳しくは☎市立図書館 ☎771-0303

「都市整備部分室駅東口整備推進事務所」を開設しました

駅東口駅前広場および駅東口通り線の整備をはじめ、駅東口周辺地区の整備を推進していくため、現地事務所を開設し、駅東口整備推進課が移転しました。
所在地▼寿1-6-17
受付時間▼午前8時30分～午後5時15分（土・日・祝日・年末年始を除く）



問合せ☎駅東口整備推進課 ☎783-2526、FAX 776-3218

小野克典 報告

vol.2



「全国小学生軟式野球大会県南予選大会の始球式を務めました」

各地の予選を勝ち抜いた県南各市町の少年野球チームが集う大会が、今年は桶川市で開催されました。始球式を務めることとなり、元野球少年の私にとって大変嬉しい出来事でした。

私の少年時代といえば、なんと言っても野球が男の子の定番の遊びでした。放課後、家にランドセルを置くやバットとグローブを持って空き地に直行しました。近所の子も、知らなかった子も、上級生・下級生も関係なくみんなが一緒になって、暗くなるまで遊んでいたのを覚えています。今思えば、親にとっては近くに安心して子どもを遊ばせられる場所があり、子どもたちにとっても一緒に遊ぶことでみんなが友達になれた、いい時代だったように思います。

さて、大会の決勝戦は両チーム譲らず一点を争う試合でした。お互いを信頼し合った連携プレーが続出する中、二死満塁のピンチの場面では、選手、監督、コーチ、保護者やベンチ皆の心が一つになり、会場の空気も最高潮にヒートアップ。見事ピンチを切り抜けると、興奮と感動のあまり涙を浮かべる保護者の姿もあるほどでした。私も選手の一生懸命な姿に大きな感動を覚えました。

その一方で今大会では、試合会場の分散化とグランドコンディション等の面で大会関係者には大変ご苦勞をおかけしました。グラウンド整備の必要性を強く感じた一日でもありました。

桶川市長 小野克典

**交通安全功労者表彰受賞
おめでとございます**

次の方は、長年にわたる交通安全の推進における多大な功績が認められ、関東管区警察局長、関東交通安全協会連合会会長連名による表彰を受賞されました。



桶川市交通指導員交友会
会長 相馬 誠一さん

詳しくは☎安心安全課

育児休業等代替職員の登録試験のお知らせ

育児休業などを取得する職員の代わりに業務を行う、任期付職員の登録試験を実施します。

試験日▼8月7日(水)

受付期間▼【持参】7月8日(月)～30日(火)午前8時30分～午後5時15分(土・日・祝日を除く)【郵送】7月8日(月)～26日(金)消印有効

職種▼事務職(一般)、保育士職
試験内容▼作文および面接
その他▼詳細は、受験案内をご覧ください。受験案内は、本庁舎(総務課)までお申し込みください。

合案内)、分庁舎(総務課)で配布しています。なお、ホームページからもダウンロードできます。申込み・問合せ☎総務課

使用済みインクカートリッジの回収について

市では、ごみの減量化およびリサイクルを推進するため、プリンターメーカー6社(ブラザー(株)、キヤノン(株)、デル(株)、セイコーエプソン(株)、日本ヒューレット・パックス(株)、レックスマーケティングインターナショナル(株))が共同で実施する、「インクカートリッジ里帰りプロジェクト」に参加しています。

市内3箇所に「インクカートリッジ里帰りプロジェクト 回収箱」を設置しています。

回収された使用済みインクカートリッジは、様々な用途で有効利用されますので、ご協力をお願いします。

設置場所▼本庁舎、分庁舎、環境センター

【注意事項】

○里帰りプロジェクト参加企業(6社)において、高度なリサイクル処理を行うため、回収箱には、6社の純正カートリッジを入れてください。○著しい破損品、改造品はリサイクルの障害になるため、回収箱には入れないでください。

1 情報公開制度の利用状況
(平成24年4月1日～平成25年3月31日)

| 区分 | 件数 | |
|---------------------------|------|----|
| 公文書の公開請求 (任意的公開申出を含む。) | 139 | |
| 決定状況 | 公開 | 51 |
| | 部分公開 | 58 |
| | 非公開 | 30 |
| | 取下げ | 0 |

※公開率：78.4% (部分公開を含む)
なお、非公開となった30件のうち29件は、対象となる文書が存在しなかったためによるものです。



島村直子さん
上日出谷在住
☎728-8161
(芽生えの会)



大前建子さん
末広在住
☎728-2639

詳しくは☎障害福祉課

平成24年度情報公開制度と個人情報保護制度の利用状況のお知らせ

市が持っている公文書を市民の皆さんの請求により公開する制度です。この制度の目的は、市民の皆さんに市の仕組みや仕事の内容を見ていただき、公正で開かれた市政の推進と市民参加を促進することです。

個人情報保護制度とは...

市民の皆さんが自分の情報を見たときの「開示を求める権利」、事実と異なる記載があるときの「訂正を求める権利」などを明らかにするとともに、個人情報の適切な取り扱いについて基本的なルールを定めることにより、市民の皆さんの権利利益を保護しようとするものです。

2 個人情報保護制度の利用状況
(平成24年4月1日～平成25年3月31日)

| 区分 | 件数 | |
|----------|------|---|
| 個人情報開示請求 | 11 | |
| 決定状況 | 開示 | 5 |
| | 部分開示 | 1 |
| | 不開示 | 4 |
| | 取下げ | 1 |

※開示率：60.0% (部分開示を含む)
なお、不開示となった4件は、対象となる文書が存在しなかったためによるものです。

詳しくは☎情報推進課



(インクカートリッジ回収箱)

○回収箱には、カートリッジ以外のものを入れないでください。(袋や箱はお持ち帰りください)
○電池は回収していませんので入れないでください。

詳しくは☎リサイクル推進課

サマージャンボ宝くじのお知らせ

7月10日(水)から8月2日(金)まで全国の宝くじ売り場で「サマージャンボ宝くじ」と「20000万サマー」を同時販売します。サマージャンボ宝くじの賞金は、1等・前後賞合わせて5億円、20000万サマーの賞金は、1等2000万円です。

この宝くじの収益金は、市町村の明るく住みよい街づくりなどのために使われます。

詳しくは☎(公財)埼玉県市町村振興協会 ☎822-5004

坂田西特定土地画整理組合保留地公売のご案内

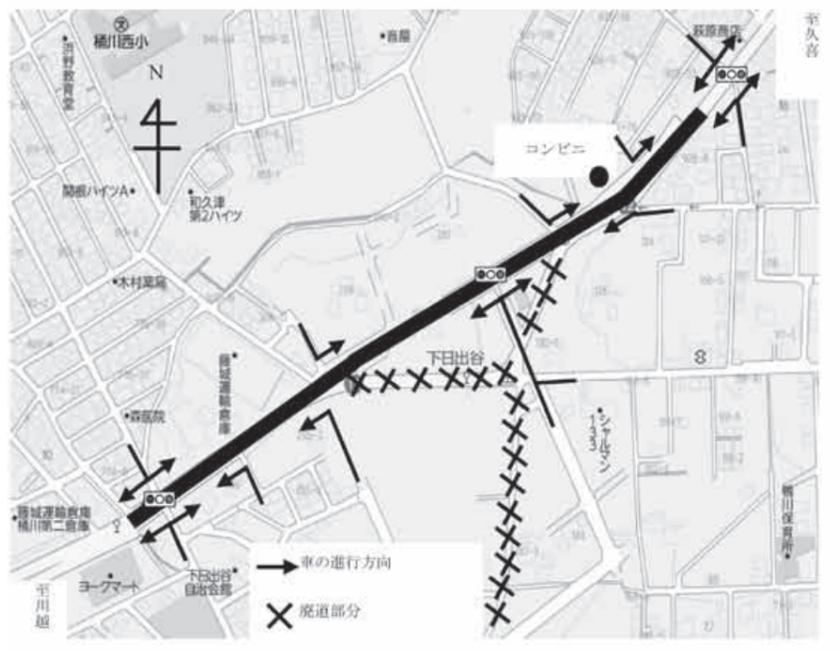
坂田西特定土地画整理組合から、新たな保留地を公売中です。最新の保留地公売情報については、坂田西特定土地画整理組合にお問い合わせください。

問合せ☎坂田西特定土地画整理組合 ☎728-2333

「県道川越栗橋線」4車線化のお知らせ

県道川越栗橋線(滝の宮線)の4車線化を7月中旬に予定しております。4車線化に伴い、中央分離帯が設置され、交通経路が図のように変わりますので、ご注意ください。

問合せ☎下日出谷東特定土地画整理組合 ☎787-5735



※この間は、午後3時～6時まで交通規制
※駅東口のバス停は利用できません。終日、駅西口の発着となります。

恒例の桶川祇園祭7月15日・16日は中山道が歩行者天国に
～日本の絆～

桶川祇園祭祭典委員会による恒例の「桶川祇園祭」が7月15日(月・祝)・16日(火)(午後3時～9時)の二日間行われます。東日本大震災後の復興を祈りつつ、桶川の元気な力を発揮しましょう。

この間、次の図のとおり交通規制が行われ、午後3時から10時(一部区間は午後3時～6時)が全面車両通行止めとなります。これに伴い、バスの迂回がありますので、ご注意ください。

また、祭り会場でのごみの分別についてもご協力をお願いします。

問合せ☎産業観光課



◇手当の額

| | | 所得制限未満 | 所得制限以上 |
|------------|-------|---------|--------|
| 3歳未満 | | 15,000円 | 5,000円 |
| 3歳～ 小学生 | 第1・2子 | 10,000円 | |
| | 第3子以降 | 15,000円 | |
| 中学生 | | 10,000円 | |

支払時期▼2月・6月・10月にそれぞれの前月分までを支給
申請方法▼手当の支給を受けるためには、子どもを養育している親などが、認定請求を行う必要があります。出生や転入などにより受給資格が生じた場合、15日以内に認定請求すれば、出生や転入などの日の属す

◇所得制限について

生計中心者の所得が所得制限限度額以上の場合、手当の額は児童の年齢等に関わらず、児童一人当たり月額5,000円となります。

| 扶養親族等の数 (税の申告上の扶養人数) | 所得制限限度額(万円) | 収入額の目安(万円) |
|-------------------------|-------------|------------|
| 0人 | 622.0 | 833.3 |
| 1人 | 660.0 | 875.6 |
| 2人 | 698.0 | 917.8 |
| 3人 | 736.0 | 960.0 |
| 4人 | 774.0 | 1002.1 |
| 5人 | 812.0 | 1042.1 |

児童手当現況届の提出について

児童手当を受けている人は、毎年6月に「現況届」を提出する必要があります。現況届の提出がないと、6月分以降の支給が受けられなくなります。対象となる人には、すでに書類を送付していますので、現況届の提出をしていない人は、至急提出してください。

申請時に必要なもの
○生計中心者の健康保険証
○生計中心者の振込先がわかるもの
○印鑑(認印)
☆平成25年度所得証明書
(平成25年1月1日に桶川市に住所がなかった場合のみ)
☆児童が属する世帯全員の住民票(児童が別の市区町村に住居票がある場合のみ)
※その他の書類が必要な場合もあります。

児童手当のお知らせ

詳しくは☎こども支援課

児童手当は、家庭などにおける生活の安定に寄与するとともに、次代の社会を担う児童の健全な成長に資することを目的として、手当を支給するものです。

支給対象者▼中学校卒業まで(15歳の誕生日後の3月31日まで)の児童を養育している親など

准看護学生募集

桶川北本伊奈地区医師会立准看護学校では、准看護学生を一般募集しています。

募集人員▼35人
願書受付▼11月11日(月)～25日(月)消
試験日▼11月30日(土)※一次募集で
定員に満たなかった場合は二次募集をします。

試験会場▼桶川北本伊奈地区医師会立准看護学校

受験科目▼現代国語・一般常識問題・小論文・個人面接
合格発表日▼12月3日(火)午前11時
願書請求▼当校所定の入学願書は窓口にて一部1,000円で販売しております。郵送希望者は郵送料(切手140円分)と願書代(定額小為替1,000円分)を同封し、封書で申し込みください。また、ホームページからも申し込みできます。

学校説明会▼8月1日(木)、2日(金)

10月1日(火)午前10時から※電話・ホームページにて事前予約をお願いします。
問合せ☎桶川北本伊奈地区医師会立准看護学校 ☎592-8926



市職員を募集します

| | |
|--|---|
| 第1次試験日 | 9月22日(日) |
| 申込期間 | 郵送：8月1日(休)～11日(日)消印有効 持参：8月12日(月)～19日(月) 午前8時30分～午後5時15分 (土・日を除く) |
| 職 種 | 事務職【一般】 6人 事務職【一般】(身体障害者対象) 2人 |
| 採用予定人数 | 保育士職 1人 保健師職 2人 |
| 受験資格 | |
| 【共通】 ・学校教育法による大学、短期大学もしくは高等学校を卒業または卒業見込みの人 ・日本国籍を有する人(保育士職は除く) | |
| 事務職【一般】 | 大学卒⇒昭和61年4月2日以降生まれた人 短大卒⇒昭和63年4月2日以降生まれた人 高校卒⇒平成2年4月2日以降生まれた人 |
| 事務職【一般】(身体障害者対象) | 身体障害者手帳の交付を受けている人 昭和55年4月2日以降生まれた人 |
| 保育士職 | 保育士資格を有する人(取得見込み含む) 大学卒⇒昭和61年4月2日以降生まれた人 短大・高校卒⇒昭和63年4月2日以降生まれた人 |
| 保健師職 | 保健師資格を有する人 昭和58年4月2日以降生まれた人 |
| その他 | ・詳細は受験案内をご覧ください。 ・受験案内は、7月1日(月)から本庁舎(総合案内)および分庁舎(総務課)で配布します。なお、ホームページからもダウンロードすることができます。 |
| 申込み・問合せ▶総務課人事・研修グループ | |

「埼玉縣市町村職員採用合同説明会」

市町村ごとに設置するブースでは、市町村の特色や職員の募集状況、勤務条件などについて、直接人事担当者に話を聞くことができます。本市もブースを設置しますので、お気軽にお立ち寄りください。
と き▶7月17日(水)午後1時～6時(入場は午後5時まで)
と ころ▶さいたまスーパーアリーナ
詳しくは☎彩の国さいたま人づくり広域連合 ☎664-6681

成年後見制度の無料相談会

と き▶7月21日(日)午後1時30分～4時30分
と ころ▶上尾市市民活動センター(上尾駅東口前 プラザ館3階)
申込み▶電話またはFAX
主催▶NPO法人埼玉老後安心センター
詳しくは☎NPO法人埼玉老後安心センター ☎782-6514、FAX782-6612

放送大学 10月生募集のお知らせ

放送大学では、平成25年度第2学期(10月入学)の学生を募集しています。
放送大学は、テレビやインターネットを通して授業を行う通信制の大学です。働きながら学んで大学を卒業したい、学びを楽しみたいなど、様々な目的で幅広い世代、職業の方が学んでいます。
心理学・福祉・経済・歴史・文学・自然科学など、幅広い分野を学べます。

出願期間▼8月31日(土)まで
問合せ☎放送大学埼玉学習センター ☎650-2611

☆交通事故統計☆

—桶川市内の人身事故—
(毎年1月からの累計)

| | 平成25年 4月末 | 平成24年 4月末 | 対前年 同月比 |
|------|--------------|--------------|------------|
| 件 数 | 110件 | 116件 | -6件 |
| 死者数 | 0人 | 0人 | 0人 |
| 負傷者数 | 133人 | 142人 | -9人 |

点減で 止まれる君は 金メダル

詳しくは☎障害福祉課

この大会は、障害者の多様なスポーツ活動への参加機会の拡大を図ることを目的とした大会です。
と き▶9月29日(日)午前9時30分～午後3時00分(午前8時にバスにて市役所出発)
と ころ▶熊谷スポーツ文化公園
申込み▼電話または直接(7月16日(火)まで)。ただし、種目により障害の内容、年齢などの制限があります。また、バスの乗車人数に制限があるため、選考となる場合があります。

「平成25年度彩の国ふれあいピクニック大会(第26回県民総合体育大会兼第12回埼玉県障害者スポーツ大会)」の開催について

平成25年度後期高齢者医療保険制度について

問合せ☎保険年金課
後期高齢者医療グループ

保険証について

8月1日から後期高齢者医療の保険証が更新されます。新しい保険証は7月下旬に郵送します。
なお、7月末日までに、保険証が届かない方は、ご連絡ください。

保険料について

後期高齢者医療保険料は、加入者一人ひとりが納付することになります。保険料は、4月1日から翌年の3月31日までの1年分の保険料を、特別徴収（年金天引き）または普通徴収の2種類の納付方法により納付していただきます。特別徴収の人には、「保険料額決定通知書」、普通徴収の人には、「納入通知書」を7月上旬に郵送します。

【納付方法】

①特別徴収「全6回」
（年金から差し引く方法による納付）
4月から8月までの3期分は、2月に徴収した額と同額の保険料を徴収します（仮徴収）。10月から2月までの3期分は、今年度の保険料が6月下旬から7月上旬に確定しますので、確定額から仮徴収額を差し引

| 納付方法 | ①特別徴収 | ②普通徴収 | ③普通徴収→特別徴収 |
|------|--------|-------|------------|
| 4月 | 仮徴収第1期 | | |
| 5月 | | | |
| 6月 | 仮徴収第2期 | | |
| 7月 | | 第1期 | 第1期 |
| 8月 | 仮徴収第3期 | 第2期 | 第2期 |
| 9月 | | 第3期 | 第3期 |
| 10月 | 本算定第4期 | 第4期 | 本算定第4期 |
| 11月 | | 第5期 | |
| 12月 | 本算定第5期 | 第6期 | 本算定第5期 |
| 1月 | | 第7期 | |
| 2月 | 本算定第6期 | 第8期 | 本算定第6期 |
| 3月 | | | |

いた額を3期に分けて徴収します。
【対象者】
・年金額が年18万円以上の人（介護保険料との合計額が年金の2分の1を超える場合は除く。）
※次の場合は、特別徴収が中止され普通徴収になります。
・死亡などにより被保険者が資格を喪失した場合
・被保険者が転出された場合
・所得更正などにより保険料額が変更になった場合

②普通徴収「全8回」

（口座および納付書による方法での納付）
7月上旬に郵送する「納入通知書」で、金融機関またはコンビニで納付をお願いいたします。なお、納付は、便利な口座振替をご利用ください。（前年度に口座振替を申し込まれた人は口座より引き落としします。また、口座振替は申し込み月の翌月から開始となりますので、申し込み月の納期の保険料は納付書で納付してください。）

【対象者】

・特別徴収でない人
・年度途中で年齢到達や転入などにより資格取得した人
・年度途中で死亡や転出などにより資格喪失された人
③普通徴収→特別徴収「全6回」
（口座および納付書での納付から年金から差し引く方法に変わる場合）
7月から9月までの3期分は普通徴収で、10月から2月までの3期分は特別徴収します。

【対象者】

・平成24年10月2日から平成25年4月1日までに、後期高齢者医療に加入した人
・平成24年度特別徴収の人で、年度途中で保険料額が軽減などで減額になり、平成25年2月の年金天引き額が「0」となった人
※口座振替をご利用の人でも、10月

以降は特別徴収に切り替わります。引き続き口座振替をご希望の方は、ご連絡ください。

「社会保険の被扶養者であった人」
社会保険の被扶養者であった人の平成25年度分の保険料は、4,180円です。
「年度途中の資格取得・喪失に係る保険料」
年齢到達や他広域連合からの転入などにより資格を取得した場合は、その月の分から保険料が徴収されます。死亡などにより資格を喪失した場合は、その月分の保険料は徴収されません。

保険料額決定通知書または、保険料納付書が7月下旬になっても届かない場合は、ご連絡ください。

保険料の算出方法

$$\text{保険料} = \text{均等割額} + \text{所得割額}$$

$$\text{所得割額} = (\text{総所得金額等} - \text{基礎控除額} 33\text{万円}) \times 8.25\%$$

*確定申告書Aの方は⑤、確定申告書Bの方は⑥、市民・県民税申告書の方は⑦の欄の額です。

埼玉県の場合、均等割額は⇒41,860円、所得割率⇒8.25%です。

平成24年中の所得を基に被保険者個別単位で、均等割額と所得割率により算定し、賦課します。

保険料の限度額は年55万円です。

介護保険料の「特別徴収平準化」について

介護保険料の特別徴収（年金天引き）について、収入の変動や介護保険料の改正があると、仮徴収額と本徴収額に大きな差が生じてしまう場合があります。

これを解消するため、市では昨年に引き続き、仮徴収額と本徴収額で金額に大きな差が生じる人について、8月の仮徴収額を変更し、天引きされる額が年間を通じて均等な額となるよう調整をします。

「仮徴収」と「本徴収」とは？

「仮徴収」：前年の所得が確定していないため、前年度の保険料額をもとに算出された額を仮に徴収します（通常2月の特別徴収額と同額）【4月、6月、8月】
「本徴収」：決定した年間保険料額から、仮徴収額を差し引いた残りの金額を3回に分けて徴収します。【10月、12月、翌2月】

「平準化」：1年間を通じて保険料天引き額が均等になるように、仮徴収の金額を変更するものです。
仮徴収と本徴収で金額の差が小さい人については、平準化を行いません。

介護保険料額決定通知書は前年の所得、住民税の課税が確定後、7月

◎参考例

所得段階：6段階の場合（年間保険料 52,320円）

に通知します。

【平成24年度】

| | 仮徴収 | | | 本徴収 | | |
|-----|-------|-------|--------|--------|--------|--------|
| | 4月 | 6月 | 8月 | 10月 | 12月 | 2月 |
| 納付月 | 4月 | 6月 | 8月 | 10月 | 12月 | 2月 |
| 保険料 | 4,500 | 4,500 | 10,800 | 10,920 | 10,800 | 10,800 |

平準化した場合

| | 【平成25年度】 | | | 【平成26年度】 | | |
|-----|----------|--------|-------|----------|-------|-------|
| | 4月 | 6月 | 8月 | 10月 | 12月 | 2月 |
| 納付月 | 4月 | 6月 | 8月 | 10月 | 12月 | 2月 |
| 保険料 | 10,800 | 10,800 | 7,600 | 7,920 | 7,600 | 7,600 |

平準化しない場合

| | 【平成25年度】 | | | 【平成26年度】 | | |
|-----|----------|--------|--------|----------|-------|-------|
| | 4月 | 6月 | 8月 | 10月 | 12月 | 2月 |
| 納付月 | 4月 | 6月 | 8月 | 10月 | 12月 | 2月 |
| 保険料 | 10,800 | 10,800 | 10,800 | 6,720 | 6,600 | 6,600 |

国民年金には免除制度があります

国民年金保険料を納め忘れのままにしておくと、「老齢基礎年金」、「障害基礎年金」、「遺族基礎年金」が受けられなくなる恐れがあります。保険料は忘れずに納期限までに納めましょう。

ただし、保険料を納めるのが困難な場合には保険料免除制度や保険料納付猶予制度があります。

【申請免除】

経済的な理由や災害などにより、保険料を納めることが困難なときは、申請により、保険料の全額、もしくは、一部が免除されることがあります。

・免除の対象になるかどうかは、本人・配偶者・世帯主の前年の所得がそれぞれ免除基準以下であることが条件となります。
・天災や失業などの理由による申請もできます。

その際は、公的機関で発行する証明書などを添えてください。

| 免除承認期間 | |
|-------------------------------------|-----------|
| 承認期間 | 申請期限 |
| 平成24年7月から平成25年6月まで [平成23年分所得で審査] | 平成25年7月まで |
| 平成25年7月から平成26年6月まで [平成24年分所得で審査] | 平成26年7月まで |

・申請は毎年必要です。ただし全額免除が該当する場合は希望により翌年手続きをしなくても継続して申請できる制度があります。

【法定免除】

次のいずれかに該当したときに届け出ればその間の保険料は全額免除されます。

①障害年金（1級・2級）を受けているとき

②生活保護法による生活扶助を受けているとき

③学生納付特例制度

20歳以上の学生で、本人の所得が一定額以下の場合、申請により保険料の納付が猶予されます。希望により翌年手続きをしなくても継続して申請できる制度があります。

問合せ☎保険年金課





国民健康保険のお知らせ

問合せ ☎ 保険年金課国民健康保険グループ

「国民健康保険高齢受給者証をお持ちの70歳以上75歳未満の人」

● 高齢受給者証が更新されます。

8月1日から国民健康保険高齢受給者証が更新されます。新しい受給者証は、7月末に郵送します。

なお、医療費の自己負担割合（1割または3割）は前年中の所得および収入で判定しています。

● 「限度額適用・標準負担額減額認定証」について
8月1日から、「限度額適用・標準負担額減額認定証」が切り替わり

ます。住民税非課税世帯の人が認定証を提示することにより、入院時の食事代が減額されます。

8月1日以降、認定証が必要な人

「70歳未満の国民健康保険加入者」

● 限度額適用認定証などについて

8月1日から、「限度額適用認定証」・「限度額適用・標準負担額減額認定証」・「標準負担額減額認定証」が切り替わります。

より、入院時の支払いが自己負担限

は申請をしてください。なお、保険税を滞納していると交付できません。手続きに必要なもの▼①国民健康被保険証②高齢受給者証③印鑑

度額までの窓口負担となります。また、住民税非課税世帯については入院時の食事代が減額されます。

8月1日以降、認定証が必要な人は申請の手続きをしてください。

なお、保険税を滞納していると交付できません。

手続きに必要なもの▼①国民健康被保険証②印鑑

※なお、外来診療でも「限度額適用認定証」などを提示すれば、窓口での支払いが、自己負担限度額までとなります。

国民健康保険税 Q & A

Q.国民健康保険税はいつ支払うのですか？

A.今年4月から来年3月までの1年分の保険税を、今年7月から来年2月までの8回に分けて納付していただきます。（月額とは異なります。）納期限はそれぞれの月末（土・日・祝日の場合は翌開庁日）です。また、加入者全員が65歳以上の世帯につきましては、原則として年金から天引きとなります。その場合は、年金支給月（4月・6月・8月・10月・12月・2月）の6回に分けて、納付していただきます。年度の途中で加入・脱退している場合は、納付回数が少なくなる場合があります。

Q.国民健康保険税はどのように計算しているのですか？

A.平成25年度国民健康保険税は、6月16日までに国民健康保険グループで確認できた加入者人数・加入者の前年中の所得・加入者の固定資産税額をもとに計算されます。6月16日以降に加入・脱退の届出があった場合や、前年中の所得・固定資産税額について変更などが確認できたときは、保険税を再計算し、新しい納税通知書を送付します。また、年度の途中で加入・脱退している場合、税額は月割計算されます。

年度途中で40歳になる人には、40歳到達月分から「介護分保険税」が上乗せされますので、到達月の翌月に新しい納税通知書を送付します。また、年度途中で65歳になる人については、65歳到達月の前月分までを月割計算した税額で納税通知書を送付します。

Q.私は国民健康保険に加入していないのに、私あてに納税通知書が届きました。なぜですか？

A.国民健康保険税は世帯ごとに計算し、その世帯主が納税義務者になります。このため世帯主本人は職場の健康保険に加入している場合でも、世帯内に国民健康保険に加入している人がいれば、世帯主宛に納税通知書が郵送されます。（国民健康保険税は加入者分のみ計算されます。）

Q.国民健康保険税は、現在年金から特別徴収（天引き）されていますが、今回の通知書の税額はどのように計算しているのですか？

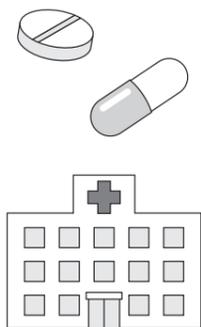
A.今回の通知書の税額は、平成25年度国民健康保険税の年税額から平成25年3月に通知した税額（4月・6月・8月天引き分）との差額です。国民健康保険税が年金から特別徴収されている人については、10月・12月・2月の年金受取時に、天引きされる国民健康保険税の税額をお知らせします。

国民健康保険税納税通知書を7月上旬に送付します。

国民健康保険事業は、加入している皆さんが病気やケガをしても安心して医療機関にかかれるよう、お互いに助け合う制度です。運営は、特別会計として、国などの補助金と国保加入世帯の人数・所得・資産に応じて市民の皆さんにご負担していただく国民健康保険税で行われます。

国民健康保険税は、世帯ごとに計算し、その世帯主が納税義務者となります。7月上旬に平成25年度の国民健康保険税納税通知書を世帯主あてにお届けしますので、納付についてご理解とご協力をお願いします。納税通知書送付後、あて所不明などにより、配達できず返送される場合があります。7月16日（火）を過ぎても国保税の納税通知書が届かない場合は、国民健康保険グループまでご連絡ください。

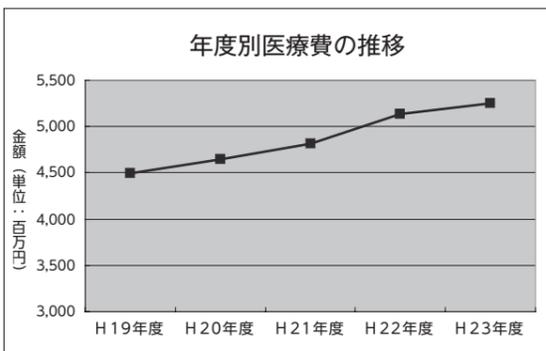
問合せ ☎ 保険年金課



日頃から健康づくりを心掛けてみましょう。

○年1回は特定健診を受け、早めに異常を見つけ、病気の予防、重症化を防ぎましょう。
○休日や夜間などの時間外受診は、割増料金がかかります。軽症の場合は安易に受診しないよう心がけましょう。
○同じ病気やケガで複数の医療機関を受診することはやめましょう。

○かかりつけ以外の医療機関で受診する場合は、飲んでい



年度別医療費の推移

くらしのワンポイント

柿の葉茶

柿は奈良時代に中国から渡って来たといわれています。葉はカフェインゼロ、ビタミンCの含有量がとても多く、熱にも強いとのこと。今なお、伝承料理である柿の葉寿司など、特産弁当としても親しまれています。夏は冷たく冬は暖かく、就寝前の水分補給に健康茶としていかがでしょうか。

【電子レンジを使う場合】
①良く洗い、乾いた柿の葉を少しづつ耐熱のボールに並べてレンジに入れ、ぱりぱりになるまで水分を取り除く。
②冷ましてからみじんになるまで手でもめばできあがり。
湿気を防ぐため乾燥剤と一緒に容器保存すると長期間おいしくいただけます。

【柿の葉茶の材料】
柿の葉（収穫時期は7月から8月、枯れていなければ、秋の葉でも大丈夫。）
【作り方】
①葉っぱを水洗いしてざるに入れ、裏が良く乾くように、2、3日陰干しする。
②よく乾燥した後は主脈を切って細かく刻む。
③蒸し器の中に蒸し布を敷き、柿の葉を包んで蓋をし、1分半蒸す。
④ざるに移し、うちわで扇ぎ、葉

【飲み方】
①ポットに水と「自家製柿の葉茶」を入れ、沸騰させます。
②茶こしを使いながら、器に茶を注ぎます。ティーパックを利用するとさらに便利です。
③少しの茶葉でもしっかりと茶葉の成分が出るので、好みに合わせて量を加減してください。
柿の葉茶は高血圧や美容にも効果があると言われています。一度、「自家製柿の葉茶」を試飲してはいかがでしょう。

（参考文献）「自分でつくる健康茶 季節に合わせた採取法・利用法」著 大海淳 農山漁村文化協会

【桶川市くらしの会】



消費生活センターからのお知らせ

「くじ引きで当たったウォーターサーバー」「水の販売が狙いだっ！」

事例 50歳代女性のケース

公衆浴場に行った時、たまたまやってきたくじ引きでウォーターサーバーが当たった。レンタル料は無料だという。断ったが、「当たった以上は契約してくれないと困る」と言われ、仕方なく契約した。水は月々2千円程度のことだった。数日後、ウォーターサーバーと水が届き、水の代金として5千円を請求された。話が違ったので解約したいと業者に連絡すると、今度は解約料として1万円を請求された。

本来の目的が水の販売であるのに、そのことを隠し、場所を借りて消費者にくじを引かせて契約を迫る商法です。「当たりました。ウォーターサーバーのレンタル料は無料です」などと言葉巧みに誘い、水の宅配の契約などをさせようとしています。

商品や代金の説明が不十分・不正確なケースが多く、「思ったよりもたくさん水が届いて困る」、「高額な解約料を請求された」、「実際に支払う金額が説明と違う」などといったトラブルが寄せられています。

消費者へのアドバイス

①「くじ引きの当たり」はあらかじめ

め仕組まれたもので、本当の狙いは商品の販売です。甘い言葉に乗せられ、その場の雰囲気にならされて契約してしまわないように気をつけましょう。

②契約を検討する場合は、契約後に必要となる料金や解約の可否・方法などについて詳しく説明を聞き、契約書の内容を理解した上で判断しましょう。

③事例の場合、契約書面を受領した日から8日を経過するまでの期間であれば、クーリング・オフできる可能性があります。また、消費者を脅したり、困らせたりする勧誘方法は法律で禁止されていて、契約の取り消しができるケースもあります。くじ引きをきっかけとした契約でお困りの場合、すぐに消費生活センターにご相談ください。

桶川市消費生活センター

相談日時▶毎週月・火・木・金曜日(祝日を除く)午前10時～正午、午後1時～3時30分 ※相談の際には、契約書や経緯をまとめた資料を必ずお持ちください。

ルールを守って楽しい花火

夏季を向えるこの季節、花火をする機会が多くなります。特に花火遊びをする時は、次のことに注意しましょう。

- ・燃えやすいもののある場所では、花火遊びはやめましょう。
- ・風の強い日は、花火遊びは避けましょう。
- ・花火遊びをする時は、必ず水を用意しましょう。
- ・ライターなどの火器の使用は、大人が一緒にしましょう。

詳しくは☎埼玉県中央広域消防本部 予防課 ☎048-597-2004



特別支援学校埼玉一学園教育相談会および学校公開

【教育相談会】

見えない・見えにくいことに関する相談
とき▶8月24日(土)午前10時～正午 午後13時30分～15時30分

農薬は適正に使用し、事故を防止しましょう

○状況に応じた適切な防除を
病害虫や被害発生時の早期発見に努め、発生状況に応じた適切な防除を行います。病害虫が発生していないのに、定期的に農薬を散布するのはやめましょう。

○農薬を使用しない方法を

害虫を捕殺する、被害を受けた枝や葉を切り取る、虫が寄り付かないように網をかけるなど、農薬を使わなくてもできる防除を優先して行いましょう。

○やむを得ず農薬を使用するときは

農薬のラベルや袋に表示されている使用基準や使用上の注意事項を必ず確認してから使いましょう。また、誤飲などの事故を防止するため、小分けは絶対に行わず、かぎをかけて安全に保管管理しましょう。

○農薬散布は最大限の配慮と細心の注意を

農薬の散布区域は最小限の範囲に留めましょう。また、無風か風が弱い時、早朝に行うなど、天候や時間帯を選んで行いましょう。

○事前に十分周知を

農薬を散布するときは、散布日時や使用する農薬などを、あらかじめ、周囲に住んでいる人や近くを通行す

ところ▶越谷市教育センター(越谷市増林3-4-1)さいたま市特別支援教育相談センターひまわり窓口(さいたま市中央区下落合6-10-3)

【学校公開】

とき▶9月13日(金)午前9時10分～午後0時30分
ところ▶特別支援学校埼玉一学園(川越市笠幡85-1)
申込み▶9月6日(金)まで
問合せ▶県立特別支援学校埼玉一学園 ☎049-231-2121

求人企業合同面接会

～採用担当者と直接話してみよう～

とき▶7月26日(金)午後1時～4時
ところ▶大宮ソニックシティビル4階市民ホール
対象▶平成26年3月に大学・短大・専門学校卒業見込みの人、1～3年以内の既卒者
その他▶予約不要、入退場自由、履歴書複数持参、「参加企業一覧」を来場者全員に配布します。参加企業名は協議会ホームページに掲載
詳しくは☎埼玉県雇用対策協議会 ☎647-4185

埼玉国際ジュニアサッカー大会2013開催

12歳以下で構成する国内外の24チームによるサッカーの国際大会を開催します。7月28日(日)の埼玉スタジアム2002では、決勝戦のほか、各種イベントやお楽しみ抽選会などもありますので、ぜひご家族でお出かけください。(入場無料)

予選リーグ 7月26日(金)浦和駒場スタジアム、さいたま市八王子スポーツ施設
順位決定トーナメント 7月27日(土)埼玉スタジアム2002、さいたま市八王子スポーツ施設
7月28日(日)埼玉スタジアム2002 ※決勝戦はメインピッチ

詳細は、大会ホームページをご覧ください。
問合せ▶県民生活部青少年課 ☎830-5858

☆自衛官募集☆

| 募集種目 | 受付期間 | 応募資格 | 試験予定日 |
|--------|-------------------|-------------------------------------|--------------------------------|
| 航空学生 | 8月1日(木)～9月6日(金)必着 | 日本国籍を有するもの 高卒(見込含) 18歳以上21歳未満 | ★1次試験 9月21日(土) 2次、3次試験有り |
| 自衛官候補生 | 男子 | 年間を通じて受付中 | 受付時にお知らせします |
| | 女子 | 8月1日(木)～9月6日(金)必着 | 9月22日(日)～26日(木) 指定された1日 |

*年齢は平成26年4月1日現在 *ホームページからも内容の確認および資料請求などできます。
問合せ▶自衛隊さいたま地域事務所(☎048-651-2420)

る人に看板などで十分伝えましょう。近隣に学校や通学路がある場合は、学校や保護者にも周知してください。また、散布中や散布後も看板やコーンを配置して、散布区域に関係者以外の人が立ち入らないようにしましょう。
詳しくは☎農政課または環境課

| 相談 | 相談員 | 相談内容 | とき | ところ | 問合せ |
|---------------|-------------|---|--|--------------------------------|--------------|
| 法律相談(予約制) | 弁護士 | 相続、金銭・賃貸借、離婚・相続などの法律全般についての相談 | 5日(金)・9日(火)・17日(水)・25日(水)・29日(月)・8月2日(金)・6日(火)・14日(水)・22日(水) 14:00~17:00 | 市役所相談室 | |
| 日曜法律相談(予約制) | 弁護士 | 相続、金銭・賃貸借、離婚・相続などの法律全般についての相談 | 21日(日)・8月18日(日) 10:00~12:00 | 市役所相談室 | |
| 司法書士法律相談(予約制) | 司法書士 | 相続、遺言、名義変更、会社設立登記、成年後見、少額民事訴訟(債務整理)等の相談 | 11日(水) *次回は8月8日(水) 13:00~16:00 | 市役所相談室 | |
| 事業とくらしの相談 | 行政書士 | 成年後見制度、相続、各種契約書、内容証明、会社設立などの手続きの相談 | 1日(月) *次回は8月1日(水) 13:00~16:00 | 市役所相談室 | |
| 税務相談 | 税理士 | 相続税や贈与税、その他税金についての相談 | 24日(水) 13:00~16:00 | 市役所相談室 | 秘書広報課 |
| 住宅相談 | 建設団体の相談員 | 住宅の新築、増改築、修繕、工事、耐震などの相談 | 20日(土) 9:00~12:00 | 市役所第2会議室 電話可 ☎786-3211 | |
| マンション管理相談 | マンション管理士 | マンション管理組合の関することや近隣問題についての相談 | 24日(水) 10:00~12:00 | 市役所相談室 | |
| 行政相談 | 行政相談委員 | 国や県、公団・公社等への要望や苦情についての相談 | 5日(金) *次回は8月2日(金) 10:00~12:00 | 市役所相談室 | |
| 多重債務相談 | 市役所職員 | 消費者金融等からの借金返済などに困っている方の相談 | 随時 | 市役所相談室 直通☎786-3450 | |
| 暴力団被害相談(予約制) | 上尾警察署職員 | 暴力団により被害を受けたり、困っていることについての相談 | 随時 | 市役所相談室 | 安心安全課 |
| 女性相談(予約制) | 県外の専門カウンセラー | 女性のためのなんでも相談 | 1日(月)・22日(月) 10:00~16:00 | アソシエ(さくらフレンド内) | 人権・男女共同参画課 |
| 人権相談 | 人権擁護委員 | 悩みごと・相続・離婚問題・子どものいじめなどの日常生活でお困りのことへの相談 | 9日(火) 9:00~12:00 | 地域福祉活動センター3階 | |
| 内職相談 | 市役所職員 | 内職に関する相談・案内 | 毎週水・金曜日(祝日を除く) 10:00~15:00 | 勤労福祉会館 直通☎773-1121(水・金曜日) | 産業観光課 |
| 消費生活相談 | 消費生活相談員 | 消費者トラブルや苦情など、消費生活全般についての相談 | 毎週月・火・木・金曜日(祝日を除く) 10:00~15:30(12:00~13:00を除く) | 市役所南庁舎2階 電話可 ☎786-3211 | 自治文化課 |
| 子どもと家庭なんでも相談 | 専門相談員 | 子どもたち自身や親からの、家庭・幼稚園・学校などでの悩みや子育ての相談 | 毎週火・木曜日(祝日を除く) 10:00~16:00 | 駅前子育て支援センター 電話可 直通☎777-7708 | 子ども支援課 |
| 子どものことばや運動面 | 専門相談員 | 未就学児の発達についての相談 | 事前に電話で申し込み、日程調整して決定 | 児童発達支援センター分室 ☎787-5562 | 児童発達支援センター分室 |
| 教育相談 | 専門相談員 | 子どもの教育やしつけについての悩みごとの相談 | 毎週月~金曜日(祝日を除く) 9:00~17:00 | 桶川市教育センター 直通☎786-3237 | 教育委員会学校支援課 |
| 心配ごと相談 | 民生委員 | さまざまな心配ごとの相談 | 毎週土曜日(祝日を除く) 13:00~15:00 | 地域福祉活動センター 直通☎728-2369 | |
| 結婚相談 | 民生委員 | 結婚を望む方の相談 | 毎週土曜日(祝日を除く) 13:00~15:00 | 地域福祉活動センター | 社会福祉協議会 |

埼玉県央広域事務組合からのお知らせ 消防職員の募集

職種・採用予定人員▶消防職・12人程度(救急救命士および救急救命士国家試験受験資格者含む)

応募資格▶日本国籍を有する、次の期間に生まれた人

初級(平成4年4月2日~平成8年4月1日)

中級(平成2年4月2日~平成6年4月1日)

上級(昭和63年4月2日~平成4年4月1日)

試験区分▶初級(高卒程度)・中級(短大卒程度)・上級(大卒程度)

試験日▶第1次試験

初級、中級 9月22日(日)

上級 10月20日(日)

応募期間・募集方法▶8月12日(月)~16日(金)に消防本部消防総務課に本人が持参。

受験案内は7月8日(月)から桶川消防署のほか、消防本部、北本、鴻巣消防署で配布、または、ホームページからダウンロードできます。

詳しくは☎埼玉県央広域消防本部消防総務課
☎048-597-2002

川島ひばりが丘特別支援学校
第14回サマースクールを開催します。

川島ひばりが丘特別支援学校へ通う子どもたちと地域の子どもたちとの交流を深めるため、サマースクールを開催します。

内容▶コンサート、ゲーム、物販など

とき▶7月27日(土)午前10時~正午

ところ▶川島ひばりが丘特別支援学校(川島町大字伊草780)

費用▶無料

問合せ▶県立川島ひばりが丘特別支援学校 ☎049-297-7753

パソコンサポートセンターをご存知ですか?

教育委員会では皆さんの疑問や相談に応じる「パソコンサポートセンター」を開催しています。ノートパソコンを持ち込んでの相談もお受けしますので、どうぞご利用ください。



とき▶毎週金曜日午前10時~正午

ところ▶加納集会所(パルレ)

相談員▶桶川ITネット

内容▶基本操作や疑問、講座の質問など

対象▶市内在住・在勤の人

費用▶200円

9時45分から入室OK!
質問は10時から

詳しくは▶生涯学習スポーツ課 ☎728-4111